

令和2年4月7日

新入生並びに保護者の皆さま

県立阪神昆陽高等学校長
県立阪神昆陽特別支援学校長

緊急事態宣言をふまえた「新入生への説明会」の実施について

第9回入学式について、4月2日付けでお知らせしましたが、県教育委員会から4月7日付けで「緊急事態宣言を踏まえた県立学校における春季休業明けの取扱いについて」の通知がありました。

つきましては、入学式を下記のとおり「新入生への説明会」として実施します。

直前のお知らせとなり、誠に恐れ入りますが、緊急事態宣言を踏まえた県下の状況をご理解いただき、ご協力いただきますようお願いいたします。

記

1 出席者

- (1) 新入生
- (2) 保護者（できる限り1家族1名様でお願いいたします。）
- (3) 教職員

2 その他

- (1) 出席者またはその家族が感染症になった場合や、その疑いがある場合は、保健所等の指示に従うとともに、学校に連絡を取ってください。
- (2) 出席者は手洗いの励行、マスクの着用、咳エチケットの実施等、必要に応じた感染症予防をお願いいたします。
- (3) 会場では扉や窓を開け放す等、換気を実施しますので、衣服等の温度調節をお願いいたします。
- (4) 職員は礼服を着用しませんので、ご了承くださいますようお願いいたします。
- (5) 説明会は簡素化して実施いたします。